

子育てしながら 公的年金受給されている方へ

平成26年12月1日から
「児童扶養手当法」の一部が改正されます！

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには、那覇市役所子育て応援課へ申請が必要です。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

今回の改正により 新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

支給開始日

◆手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方で、平成27年3月までに申請した場合に、平成26年12月分の手当から受給できます。

◆平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

参考：児童扶養手当の月額

児童人数	全部支給	一部支給
1人	41,020円	41,010円～9,680円
2人	5,000円を加算	
3人以上	1人につき3,000円を加算	



【お問い合わせ】子育て応援課 ☎861-6951

締切り 迫る！

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時 特例給付金申請はお済ですか？

7月1日から申請受付を開始した2つの給付金は、**12月26日(金)**に受付を締め切ります。期限を過ぎると申請できません。忘れないうちに申請してください。

※申請書の提出は郵送または本庁特設窓口へ

臨時福祉給付金

【対象者】平成26年1月1日に市に住民票のある方で、平成26年度の市県民税(均等割)が課税されていない方

【対象外】平成26年度市県民税(均等割)が課税されている方の扶養親族、生活保護の受給者など

子育て世帯臨時特例給付金

【対象者】平成26年1月1日に市に住民票のある方で、平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給し、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額未満の方

【対象外】臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護を受けている児童など

申請書の再発行希望の方はコールセンターで受け付けています。
①住所②氏名③生年月日④電話連絡先を伝え、送付を依頼してください。

【お問い合わせ】

那覇市臨時給付金コールセンター ☎993-5560
8時半～17時半(土日祝日除く)



こども医療費助成制度をご存知ですか？

こども医療費助成とは

保護者が医療機関(病院・調剤薬局)でお支払いしたお子さんの保険診療自己負担金を助成する制度。市在住で、いずれかの健康保険に加入していることが要件(生活保護、重度心身障がい者医療費助成等他の制度で助成を受けることができるお子さんは除きます)

※保険適用外のものなど一部助成対象外もございます。

助成できる医療費

	対象年齢	備考
外来	0歳児～3歳児	3歳児についてはひと月にひとつの病院あたり(歯科は別計算)、そこから処方された薬代も含めて千円を超えた額を助成。
入院	0歳児～中学校卒業まで	入院時食事療養費は除く。

助成を受けるためには

子育て応援課で「受給資格者証」の交付を受ける必要があります。※保護者の所得に応じた助成制限はございません。

受給資格者証交付に必要なもの

- ①お子さんの健康保険証 ②保護者名義の普通預金通帳 ③印鑑 ④所得(課税)証明書(転入の方)

助成金の申請方法

①自動償還払い方式※県内協力医療機関が対象です
医療機関窓口にて、「オレンジ色の受給資格者証(自動償還)」、「お子さんの健康保険証」を提示してお支払いをすませることで、助成金支給申請となります。助成金の口座振込みは、診療月の翌々月28日です。
お手元の領収書は、通帳記帳後に助成金額の確認ができるように大切に保管して下さい。

②償還払い方式 子育て応援課窓口にて領収書(原本)を添えて申請する方法
県内協力医療機関以外や県外医療機関で受診した医療費などについては、「受給資格者証」、「お子さんの健康保険証」、「領収書(原本)」を添えて子育て応援課窓口にて申請して下さい。助成金の口座振込みは、申請月の翌月28日です。

※どちらの申請方法についても、助成金の振込日が土日祝日にあたる場合は、翌平日に振込です。

※振込通知は致しておりませんので、通帳記帳の上確認して下さい。
助成金の申請期間は診療月の翌月1日から1年以内です。

【お問い合わせ】子育て応援課 ☎861-6951



子育て親支援プログラム

「ノーバディーズパーフェクト」講座受講生募集

しつけのこと・父親の育児参加・自分の時間など参加者の関心事にあわせてファシリテーターと共に話し合いながらテーマを決めて進めていきます。

【日時】1月20日(火)～2月24日(火)10時～12時の毎週火曜日 全6回

【場所】繁多川公民館

【対象】1～3歳児を持つ母親(託児あり)【定員】先着12組

【申込】12月9日(火)～19日(金)平日9時～17時

※くわしくは繁多川公民館にお問い合わせください。

【お問い合わせ】繁多川公民館 ☎917-3448



ホテル・旅館などに対する 「表示制度」の開始

防火安全体制が一定の基準を満たしているホテルや旅館などに「表示マーク」を交付する「表示制度」が開始されました。那覇市消防局では平成26年11月1日現在、13事業所に対し表示マークを交付しています。



表示マーク交付施設一覧

ホテルチュラ琉球	ロワジールホテル&スパタワー那覇
ホテル法華クラブ那覇新都心	ホテルJALシティ那覇
東横イン那覇おもろまち駅前	メルキュールホテル沖縄那覇
ホテルサンパレス球陽館	沖縄ホテル
ダイワロイネットホテル那覇国際通り	チェーンホテル那覇沖縄
東急イン那覇国際通り美栄橋駅	東横イン那覇旭橋駅前
ホテルエアウェイ	

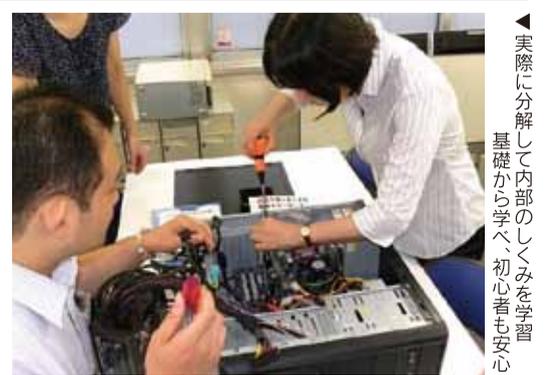
【お問い合わせ】
消防局予防課 ☎867-0212

“パソコントラブル”対処を学ぼう!

【広告】

就職、独立、副業などに活かせる技術! 「パソコン整備士養成講座」那覇校12期生

「パソコンが動かない!」「ネットワークが繋がらない!」「突然のエラーメッセージにお手上げ!」などトラブルで困った経験はありませんか。
創造力開発センターの「パソコン整備士養成講座」(隔週日曜・6ヶ月間・定員15名)では、分かりにくいパソコン用語や本体のしくみ、さまざまなトラブルの対処法、ネットワーク構築やセキュリティなどを基礎から応用まで体系立てて学習します。わかりやすいカリキュラムとゆつくり丁寧な指導で、パソコン初心者や年配の方も安心して受講できます。



▲実際に分解して内部のしくみを学習
基礎から学べ、初心者も安心



▲エラーメッセージも大丈夫!

■那覇校会場/沖縄産業支援センター(那覇市小祿)

【問い合わせ・資料請求】
創造力開発センター
福岡市中央区大名2-12-15-4F
http://www.sokaijp.com

0120(067)0998